

## 製品安全データシート (MSDS)

### 1 製品及び会社情報

製品名	ノズルフレッシュ 351 (300g)
製品コード	38001
会社名	石原薬品株式会社
住所	〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町5番26号
担当部門	第一研究部 第一課
電話番号	078-682-2321
FAX番号	078-682-4513
用途	溶接半自動・自動トーチノズルのスパッター付着防止
制定日	1992年4月6日
改訂日	2010年12月13日
整理番号	08017-4

### 2 危険有害性の要約

#### GHS分類

眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	区分 2B
標的臓器毒性 (単回暴露)	区分 3

記載のないものは分類対象外、区分外または分類出来ない。

#### GHSラベル要素

##### シンボル



##### 注意喚起語

警告

##### 危険有害性情報

眼刺激

臓器 (呼吸器) の障害のおそれ

### 3 組成、成分情報

化学物質 ・ 混合物の区別  
・ 混合物

成分名 / 化学名	含有量 (wt%)	CAS No.	化審法 1	PRTR法 2	毒劇物該非 3	安衛法 通知 4
高分子脂肪族炭化水素	100	非公開	非該当	非該当	非該当	非該当

1 化審法 官報公示整理番号(化審法)

## 2 P R T R法報告物質

非該当 該当物質は含有しない。

## 3 毒物及び劇物取締法

非該当 該当物質は含有しない。

## 4 労働安全衛生法

表示物質 : 施行令第18条 名称等を表示すべき有害物質

通知物質 : 法第57条の2、施行令第18条の2別表第9 名称等を通知すべき有害物質

第2種有機溶剤・第3種有機溶剤 : 施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則

非該当 該当物質は含有しない。

## 有機溶剤中毒予防規則

非該当 該当物質は含有しない。

## 4 応急処置

## 吸入した場合

- ・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受ける。

## 皮膚に付着した場合

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗う。
- ・衣服等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹼でよく洗う。

## 目に入った場合

- ・直ちに清浄な水で15分以上洗眼する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗淨する。
- ・眼の刺激が続く場合は医師の手当てを受ける。

## 飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗淨する。
- ・直ちに医師の診断を受ける。
- ・無理に吐かせない。
- ・加熱溶解した製品は火傷を引き起こす恐れがある。
- ・皮膚に接触した場合に、発赤、かぶれ、ただれとなる。

## 5 火災時の措置

## 消火剤

- ・粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、霧状水

## 使ってはならない消火剤

- ・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。
- ・情報なし

## 火災時の特有の危険有害性

- ・火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生する恐れがある。
- ・加熱により容器が爆発する恐れがある。

## 特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行なう。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・火元の燃焼源を断つ。
- ・初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
- ・大規模火災の際には、泡消化剤を用いて空気を遮断することが有効である。

- ・周囲の設備などに散水して冷却する。

#### 消火を行う者の保護

- ・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

## 6 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。
- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。
- ・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。

### 環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- ・土壌の汚染、水質汚濁に繋がるので、可能な限り回収する。

### 回収、中和

- ・少量の場合は、電気掃除機、ほうき等で掃き集める。火花を発生しない安全な用具を使用して、密閉できる空容器に回収する。
- ・少量の場合：土砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。
- ・作業の際には必ず保護具を着用する。
- ・漏洩した液は土砂などでその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。
- ・河川、下水道等に排出されないように注意する。
- ・大量の場合：漏洩した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立入りを禁止する。

### 二次災害の防止法

- ・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
- ・廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。

## 7 取扱い上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

- ・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しない。
- ・眼、皮膚、または衣類に付けない。
- ・取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
- ・取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
- ・取扱いの都度、容器を密閉する。
- ・取り扱い後はよく手を洗う。
- ・汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をする。

### 保管

#### 適切な保管条件

- ・容器を密栓する。
- ・涼しい所、換気の良い場所で保管する。
- ・酸化剤との接触を避ける。
- ・直射日光を避ける。

## 安全な容器包装材料

- ・ 消防法で規定されている容器を使用する。

## 8 暴露防止及び保護措置

## 設備対策

- ・ 蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。

記載の無いものは、知見なし、あるいはデータなし

	管理濃度	許容濃度	
高分子脂肪族炭化水素	規定なし	5mg/m <sup>3</sup>	(TWA)

## 保護具

## 呼吸器の保護具

- ・ 必要に応じて保護マスク等を着用する。

## 手の保護具

- ・ 保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。

## 目の保護具

- ・ 必要に応じて保護眼鏡を着用する。

## 9 物理的及び化学的性質

外観	: 淡黄色～黄褐色半固形状の軟膏用物質
臭い	: 無臭
pH	: 該当せず
融点/凝固点	: 38～60
沸点、初留点と沸騰範囲	: データなし
引火点	: 204 以上
自然発火温度(発火点)	: なし
燃焼性	: なし
燃焼又は爆発範囲下限、上限	: なし
蒸気圧	: 0.005 hPa以下
蒸気密度	: データなし
蒸発速度	: データなし
比重	: 0.88 g / cm <sup>3</sup> ( 25 )
溶解性	: 水に不溶
オクタノール/水分配係数	: logPOW : > 6 (油に可溶)
分解温度	: データなし
その他のデータ	: データなし

## 10 安定性及び反応性

## 反応性

## 化学的安定性

- ・ 通常の手扱いにおいては安定である。

## 危険有害反応性の可能性

- ・ 強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発をもたらす。

## 避けるべき条件

- ・加熱・熱源・裸火。

## 混触危険性物質

- ・強酸化剤(引火性物質のため、強酸化剤との接触を防ぐ。)

## 危険有害な分解生成物

- ・燃焼により酸化炭素類や微量の炭素化合物、

## その他

- ・特になし。

## 11 有害性情報

## 製品全体としての有害性情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

## 12 環境影響情報

## 製品全体としての有害性情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

## 13 廃棄上の注意

- ・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。

## 14 輸送上の注意

## 国際規制

## 国連分類

非該当

## 国連番号

非該当

## 国内規制

非該当

## 積載方法

運搬時の積み重ね高さは3 m以下

## 混載禁止

第1類及び第6類の危険物

高圧ガス

## 輸送の特定の安全対策及び条件

- ・「火気注意」
- ・荷くずれ防止を確実に行う。
- ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・直射日光を避ける。
- ・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

## 15 適用法令

## 火薬類取締法

対象外

高圧ガス保安法

対象外

消防法 ( )内は、指定数量

指定可燃物 可燃性固体類

非危険物(指定可燃物 可燃性固体類)

毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法)

非該当(該当物質は含有しない)

労働安全衛生法

表示・通知対象物質を含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則)

非該当 該当成分を含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進の改善の促進に関する法 (PRTR法)

非該当 該当物質は含有しない。(詳細は 3. 組成、成分情報を参照)

外国為替及び外国貿易法 (外為法)

輸出貿易管理令別表第1の1～15項、別表第2の1～44項に非該当

## 16 その他の情報

参考文献

化学物質等安全データシート(MSDS)-第1部：内容及び項目の順序 JIS Z7250:2005

GHS分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ

オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版 (日本オートケミカル工業会)

注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。